

令和4年度やまがた女性活躍応援連携協議会
議事録

1. 全体を通しての意見・質問等

○県男女共同参画センター館長 伊藤真知子氏

女性活躍と言われているが、女性からは「家事・育児の負担が女性に偏った状態で仕事でも活躍しなさいというのは辛い」という声を聴くことがある。山形の女性は働き者で、仕事も家事も育児も介護もこなしてきた。そうした生き方をしている母親の姿を見て、「私には無理」となってしまう、県外に出てしまう人も少なくないのではないかと。女性が働きやすい環境は、男性も働きやすい環境となる。女性だけが活躍すればいいというものではなく、家庭での役割を男女が一緒に負担し、男女ともに仕事と家庭の両立ができる環境づくりを各団体に推進していくことが必要。

○山形大学ダイバーシティ推進室副室長 柿崎悦子氏

学生も社会の生きづらさ、不平等について、家庭の中で敏感に感じてきたのではないかと。若者も年配の方も一人ひとりがアンコンシャス・バイアスを払拭する必要がある。県事業の「表現のガイドライン」がいい取り組み事例。「表現のガイドライン」を活用して、自治体以外にも、是非、小中学校等の教育現場にも普及啓発してほしい。教育現場にこそ男女共同参画の視点で教育を実践してほしい。例えば、県が主催する会議等を通じて、小中学校等にガイドラインを配布することはできないか、検討してほしい。

2. 総括

○山形大学名誉教授 國方敬司氏

WLB や女性活躍が「ポジティブアクション」と呼ばれる時代から関わっているが、その時代に比べると県・各団体が多様な観点で事業を進められており、WLB や女性活躍についての理解は進んでいる。一方で、首都圏で結婚し共働きで子育てをしている娘が、首都圏のWLBの環境が整った企業であっても大変な思いをしているなど、女性が働いて、活躍するためにはまだまだ障害が多いと感じる。わたくし自身も女性が抱える問題について頭の中でしか理解しておらず、女性が感じる大変さについては現実の具体的なものとしては見てこなかったと反省している。県内でもWLB や女性活躍の機運は高まっているが、まだまだ自分事としてとらえきれていないと思う。女性が役職に就ける場面を作っても、環境が整っていなければなりたくないという女性はそういない。そういった男性が気付かない問題を解消するためにも、協議会で情報交換し続けていくことが必要。